

「安全管理者選任時研修」のご案内

令和8年3月

一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

安全管理者の資格要件で、厚生労働大臣が定める研修（安全管理者選任時研修）を修了することが定められています。この研修を以下により行いますので、受講いただきますようご案内いたします。

- 日時** (受付 8:10~8:25)
令和8年6月9日(火) 8:30~16:50 および
令和8年6月10日(水) 8:30~11:40 [学科9時間、修了テスト1時間]
- 場所** 鳥取県労働基準協会会館 (鳥取市若葉台南1丁目17番地)
- 日程** ①安全管理(3時間) ②危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等(3時間) ③安全教育(1.5時間) ④関係法令(1.5時間)
⑤修了テスト(1時間)
- 受講料** 鳥取県労働基準協会会員 16,000円(税込)(1人あたり)(テキスト代含)
(消費税10% 内税1,454円)
非会員 18,000円(税込)(1人あたり)(テキスト代含)
(消費税10% 内税1,636円)
- 申込方法** 裏面の受講申込書に必要事項を記載し、FAX又は持参、郵送でお申し込みください。
受講料は、振込又は持参にてお支払いください。(振込手数料はご負担ください)
なお、申込期限以降の取消については、受講料を返却できませんのでご了解ください。
申込先 一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部(鳥取市若葉台南1丁目17番地)
FAX 0857-52-5061 登録番号 T5270005000526

口座	鳥取銀行	鳥取支店	普通	0051204
名義人	(一社)鳥取県労働基準協会東部支部			
- 受講申込・受講料支払期限** 令和8年5月26日(火) なお、定員50人とします。
- その他** (1) 筆記用具を持参してください。
(2) 鳥取県労働基準協会の特別教育等受講者記録をお持ちの事業所は、当日の朝、受付に提出してください。修了テスト合格者には修了証を交付します。(後日郵送します。)
(3) 受講票等は発行いたしませんので、当日、受付時間に会場にお越しください。
(4) 感染防止のための基本対策にご留意、ご協力をお願いします。発熱等のある方は受講を差し控えてください。
(5) 教育の開始時間に遅刻された方は受講をお断りします。余裕を持って会場にお越しください。
(6) 会場付近は飲食店が少ないのでご留意ください。

お問合せ先 鳥取県労働基準協会東部支部 TEL 0857-52-5060 担当 平井

FAX 0857-52-5061

安全管理者選任時研修 受講申込書

令和8年6月9日（火）～10日（水）開催

フリガナ 氏 名	生 年 月 日

※ 修了証に記載しますので、正確に記入して下さい。

鳥取県労働基準協会（ 会員事業所 ・ 非会員 ） どちらかに○をしてください。

受講者数（ 人 ） 受講料合計（ 円 ）

※会計の都合上、受講料の支払いは4月1日以降にお願いいたします。

上記のとおり申し込みます。受講料は 月 日に（ 振込 ・ 現金払い ）します。

（申込・受講料支払期限は令和8年5月26日（火）です。）

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通 0051204
名義人 （一社）鳥取県労働基準協会東部支部

※インボイス希望（ する ・ しない ）（どちらかに○印をして下さい。）

希望する場合は必要なものに○印をして下さい。（請求書・領収書）

令和8年 月 日

〒

所在地

事業所名

業種

Tel

Fax

（ご担当 ）」

（一社）鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿

駐車場のご案内

